

東海市立市民活動センター利用者登録申込書

年 月 日

(あて先) 東海市長

団体名

代表者氏名

次のとおり、東海市立市民活動センターへの登録を申込みします。
なお、団体名と活動内容に関しましては、市民活動センターの窓口やホームページで情報提供することに同意します。

団体名		
住所（所在地）〒		
フリガナ 代表者氏名		電話番号 F a x
設立年月日	構成人員 人	E-mail
ホームページアドレス		
団体の目的	特定非営利活動促進法第2条第1項()号該当	
活動内容 (対象者など)		
連絡先 及び 郵送物宛先	☐ 代表者宅 ☐ その他 ()	
団体 P R		

添付資料 ☐定款又は規約 ☐構成員名簿 ☐事業計画書 ☐収支計画書 ☐その他

登録日 年 月 日	市民協働課確認欄				活動センター確認欄	
	課長	主幹	統括主任	担当	受付日	担当
登録番号						

何) 本書のとおり登録受付してよろしいか

利用にあたっての注意事項

- 1 開館時間 午前9時から午後9時まで
- 2 休館日 毎月第4月曜日（祝日の場合は翌日）及び12月29日～1月3日
- 3 市民活動センターのご利用について
市民活動センターは、次に掲げる活動でご利用になれます。

特定非営利活動促進法

- ＜1＞ 保健、医療又は福祉の増進を図る活動
- ＜2＞ 社会教育の推進を図る活動
- ＜3＞ まちづくりの推進を図る活動
- ＜4＞ 観光の振興を図る活動
- ＜5＞ 農山漁村又は中山間地域の振興を図る活動
- ＜6＞ 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動
- ＜7＞ 環境の保全を図る活動
- ＜8＞ 災害救援活動
- ＜9＞ 地域安全活動
- ＜10＞ 人権の擁護又は平和の推進を図る活動
- ＜11＞ 国際協力の活動
- ＜12＞ 男女共同参画社会の形成の促進を図る活動
- ＜13＞ 子どもの健全育成を図る活動
- ＜14＞ 情報化社会の発展を図る活動
- ＜15＞ 科学技術の振興を図る活動
- ＜16＞ 経済活動の活性化を図る活動
- ＜17＞ 職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動
- ＜18＞ 消費者の保護を図る活動
- ＜19＞ 前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動
- ＜20＞ 前各号に掲げる活動に準ずる活動として都道府県又は指定都市の条例で定める活動

※ ただし、次の場合の登録はできません。

- ★ 営利を目的としているとき
- ★ 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを目的としているとき
- ★ 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを目的としているとき
- ★ 特定の公職の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的としているとき
- ★ 市民の自由な市民活動やボランティア活動以外を目的にしているとき
- ★ その他、他人に迷惑を及ぼし、又はセンターの設置目的に反する行為があったとき

ご利用にあたっては、東海市立市民活動センターの設置、管理に関する条例及び管理規則を遵守し、係員の指示に従ってください。